

座間市都市マスタープラン（素案） に対するパブリックコメントへの回答

- (1) 募集期間 平成22年10月1日（金）～平成22年11月1日（月）
- (2) 意見を提出できるもの
- ・市内に住所を有する者
 - ・市内に通勤もしくは通学する者
 - ・市内に事務所又は事務所を有する法人その他の団体
 - ・意見公募の手続きに係わる事案に利害関係を有する者
- (3) 提出方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール

意見募集結果

意見提出者数	意見総数	計画に反映した数
8名	25件	2件

番 号	意 見	回 答
-----	-----	-----

1	<p>人口が増えて、魅力的な市にする提案</p> <p>1. 市庁舎、体育館は立派です。何の為に？ 市民の所得は低いのに。</p> <p>1) 職員の中身に 耳（市民の声を聞いて 上に報告） 頭（企画力、想像力） 口（市民に分りやすく 伝える。）</p> <p>2) 税務署が無い。（大和市に）</p> <p>3) 保健所が無い。（厚木市に）</p> <p>4) 大学が無い。大学病院が無い。</p> <p>5) 火葬場が無い。</p> <p>6) 大人の遊び場が無い。（人はこの世に遊 びに来たのです）（人間の脳は、快樂を 喜びます）</p> <p>7) 良い地下水が有ります、自給率 100% にし水道料を二分の一に。（ビッグビジ ネス有ります。）</p> <p>8) 太陽光を利用して、自給率 100%にし、 電気料を二分の一に。</p> <p>9) 食料の自給率を 100%に、地産地消に。 市議、市の職員を二分の一にし、やめ た人に食料の生産をしてもらう。</p> <p>10) 一戸建ての土地の面積は、70 坪で 200 年住宅に、各戸に太陽光、家庭菜園。</p> <p>11) マンションは、独身者は 15 坪、妻帯者 は 30 坪、子どもが 2 人又は、親と同居 者は 45 坪に。</p> <p>12) 10 年後に、市民税、健康保険料等は二 分の一に。</p> <p>2. 仕事は一日 5 時間、週 4 日の労働で暮 らせる市に。 雇用増にもなり犯罪も少なく、皆素晴 らしい人生を送れると思いますが。 人はこの世に仕事をしに来たんじやな いから、遊びに来たのです。 そして、人の脳は快樂を喜びます。 市や国は、その応援をするだけで良い と思います。</p> <p>3. 各種決まりごと、法律等は、中学卒業 で分かる文章にして下さい。 義務教育は中学ですもの、難しい文章 にするから、この世がおかしくなる。 如何でしょう、こんな市なら人口は増 えると思いませんか。 生活が楽しくなれば、犯罪も減ります し皆真つ当な人に成ると思いませんか。</p>	<p>「都市マスタープラン」は都市計画に 関する基本的な方針に基づく都市づくり の方向性を示すものです。</p> <p>ご意見の「人口増による魅力的な市」 は、まちづくりにおいて理想的な将来像 として考えております。</p> <p>しかしながら、全国的に人口減少社会 へ移行することを踏まえ、本計画では「第 四次座間市総合計画」と整合を図り、推 計人口を示すこととしております。</p> <p>なお、頂いた個別の提案につきましては は、今後の参考とさせていただきます。</p>
---	--	--

番 号	意 見	回 答
-----	-----	-----

2	<p>第4章 地域別構想 地域区分の考え方 (2) 地域区分の設定について</p> <p>素案の中で、住民の日常の生活圏に配慮した地域を設定する必要があります。地域の設定にあたっては、地域住民の生活に身近な自治会連絡協議会や連合自治会の区切りなどをもとに 11 の地域区分を設定します。と記述されておりますが、自治会組織に寛大な考え方を感謝しつつも、本来市行政の施策は地域別区分は市が命名した「町」単位であるべきではないでしょうか。</p> <p>市行政が命名した「町」「丁目」も地域住民の生活に身近な地域区分ではないでしょうか。</p> <p>現自治会地域区分 11 地区で表現しますと「広野台」「さがみ野」「南栗原」「西栗原」「栗原中央」という町名は表現されない存在となります。</p> <p>上記地名に在住する市民は自分が住んでいる町名が表現されない市プランはさびしいではありませんか。(地区自治会名「栗原」は西栗原・南栗原・栗原中央を総称しておりますが、市行政上「栗原」は相武台地区に存在する栗原(小池)であります)</p> <p>自治会組織の区分がなぜベストなのか経過は知りませんがその必要性等教えていただきたい。</p> <p>尚、経過等を知らずに意見を申し上げますが現行表現を変える事が出来ないということは、逆に自治会組織にとって大変障害となる事が予測されます。</p> <p>それは、今多くを報告できませんが自治会連絡協議会は昨年組織の活性化や会員拡大を図るべき諮問内容を基に検討委員会を発足。</p> <p>本年2月に答申された内容に沿って定期総会で事業活動の柱の一つとして「組織改正」をすべく実行委員会が進行中です。</p> <p>具体的内容は現体制の渡辺会長の方からお聞きしてください。</p> <p>それら組織体制改正を現体制が進めようとする改正内容に、今回の表現は適していませんので是非とも最低限表現の修正をお願いします。</p>	<p>各地域区分については、現都市マスタープランと統一させていただきます。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ地域区分の設定については、「自治会連絡協議会や連合自治会の区割りによる」の表現を「平成13年3月に策定した都市マスタープランにあわせて」の表現に修正させていただきます。</p>
---	--	---

番 号	意 見	回 答
3	<p>東原コミセンでの説明会に参加し、某議員からの質問で、東原地区の東原小学校の南北地区が「工業地」となっているが、現状に合っていないと指摘されておりました。</p> <p>その発言が質問なのか意見なのかは別として回答がよくわかりませんでした。指摘された通りで何か答弁にならない回りくどい答えのように感じましたが指摘箇所は他の地区等にもあるのではないのでしょうか。</p> <p>指摘箇所は少なくとも工業地ではないのですがプランは修正されるのでしょうか。</p>	<p>当該地区は都市計画法における「準工業地域」に指定されていることから、本計画においても工業地として位置づけております。</p> <p>しかしながら、他の一部の地域においても、ご意見のとおり、工業地への住宅などが混在する現象が見られることから、本市の課題の一つと認識しております。</p> <p>こうした中で、本計画では第Ⅲ章 全体構想 1.土地利用の方針（1）市街地ゾーン④工業地において、工業地の方針を示す一方、2.市街地整備の方針で「住工混在」については現状を考慮し、地域住民の住居環境や安全に配慮した市街地環境の改善の方針を位置づけております。</p>
4	<p>都市づくりを進めていると書かれていますが、歩道や道路の完備が徹底されていない現状があります。</p> <p>特に、座間中学校から129方面（反対車線も含み）、橋周辺は、草ぼうぼうで、広い歩道が雑草で埋まっています。</p> <p>私は自転車で通勤していて、毎日この道路を通っています。</p> <p>雑草が身の丈まで伸び上がっている所が沢山あり、自転車のすれ違いができません。もうすぐ、自転車も通れなくなるでしょう。</p> <p>また、自動車が草の陰に隠れていて、気づかなかったこともありました。</p> <p>最近では、いつ事故が起きるか、ハラハラしています。草刈をやってください。お願いします。</p>	<p>現状の苦情・要望として対応させていただきます。</p>
5	<p>3・6・5号緑ヶ丘林間線の早期整備をよろしくお願いします。（相模が丘地区）</p>	<p>第Ⅳ章地域別構想の（1）相模が丘地域②主な都市づくりの方針において、（都）緑ヶ丘林間線を含む都市計画道路の計画的な整備・改良を促進することを位置づけております。</p>
6	<p>Ⅱ-4第Ⅱ章都市づくりの目標 ◆都市づくり目標3「持続的に発展するまち」</p> <p>マスタープランのキーワードとして「低炭素型のまちづくり」を追記していただきたいと考えます。</p> <p>（考え方）</p> <p>地球温暖化問題を中心とする環境問題が顕在化し、全世界的な社会問題となっている中、都市づくり目標に「地球環境にやさしい都市づくり」を掲げられたことは非常に</p>	<p>ご意見については「目標展開① 地球環境にやさしい都市づくり」として、「低炭素型のまちづくり」を含めて、「環境負荷を軽減する都市づくりを目指します。」としております。</p>

番 号	意 見	回 答
	<p>望ましいことであると考えます。</p> <p>社会活動に起因する環境への影響は、大気汚染や地球温暖化など様々な要因が考えられますが、取分け地球温暖化対策については、京都議定書目標達成計画の中でも、都市政策の中での低炭素化が求められるなど、環境問題においても非常に重要な位置づけにあります。</p> <p>この度、国土交通省から「低炭素都市づくりガイドライン」が公表され、これからのまちづくりにおいては、「低炭素型の都市・地域構造や社会経済システムの形成」が求められております。</p> <p>座間市様の都市マスタープランにおいても「低炭素型のまちづくり」をキーワードにさせていただきたく要望いたします。</p>	
7	<p>Ⅲ－１１第三章全体構想４．自然・都市環境の形成方針</p> <p>(２) 都市環境</p> <p>①地球にやさしい都市環境</p> <p>◆地球規模で環境悪化が進むなか、自家用車から公共交通への転換や、自転車を利用しやすい都市空間の形成を目指します。</p> <p>◆地球規模で環境悪化が進むなか、電気自動車や天然ガス自動車等の普及促進による環境への配慮、自家用車から公共交通への転換や、自転車を利用しやすい都市空間の形成を目指します。</p> <p>に変更していただきたいと考えます。</p> <p>(考え方)</p> <p>電気自動車や天然ガス自動車等のクリーンエネルギー車の普及促進により環境悪化の改善に効果的と考えます。</p>	<p>「都市マスタープラン」は都市計画に関する基本的な方針に基づく都市づくりの方向性を示すもので、電気自動車や天然ガス自動車の普及促進といった個別具体の事項につきましては、分野別計画の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>◆市街地整備・改善にあたっては、省エネルギー型・クリーンエネルギー活用型の施設導入を検討します。</p> <p>◆市街地整備・改善にあたっては、コージェネレーションシステム等の省エネルギー型設備・太陽熱利用等のクリーンエネルギーにくわえ、エネルギーの融通・面的利用を検討します。</p> <p>に変更していただきたいと考えます。</p> <p>(考え方)</p> <p>具体的な省エネルギー型設備・クリーンエネルギー活用型設備の明記と市街地整備・改善時にエネルギー効率化を目指すエネルギーの融通・面的利用を検討することが重要と考えます。</p>	<p>「都市マスタープラン」は都市計画に関する基本的な方針に基づく都市づくりの方向性を示すもので、コージェネレーションシステム等の個別具体の事項につきましては、分野別計画の参考とさせていただきます。</p>

番 号	意 見	回 答
9	<p>市として、市民・事業者向けに省エネ取り組み支援を行っていく事を記載していただくとともに、具体的な支援策（導入助成制度）の検討をお願いしたいと考えます。</p> <p>（考え方） 地球温暖化への対応については、1人ひとりが地球的視野に立って環境を考え行動し、環境負荷の少ない都市の実現に向けた取り組みを推進していく事が重要であると思われまます。そのためには、市が率先して省エネルギー機器の導入に努めていただくとともに、市民・事業者へ波及促進をしていただく事が重要であると考えます。</p>	<p>「都市マスタープラン」は都市計画に関する基本的な方針に基づく都市づくりの方向性を示すもので、市民・事業者に対する省エネルギー型施設の導入助成制度といった個別具体の事項につきましては、分野別計画の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>Ⅲ－１３全体構想 6. 都市防災の方針に関して 「震災時に避難所になる学校などの市有施設の機能を維持するために、ライフラインとなるエネルギーの二重化を図ります。」を追記していただきたいと考えます。</p> <p>（考え方） 防災対策として避難所建物の耐震化に加え、震災時には避難所における市民の生活機能を維持するために、水・エネルギーなどのライフラインの機能維持が重要です。平素から複数のエネルギーを用いる事で、非常時の安全性を高める事ができると考えます。</p>	<p>「都市マスタープラン」は都市計画に関する基本的な方針に基づく都市づくりの方向性を示すものです。 市有施設におけるライフラインの供給方法につきましては、施設固有の条件もあることから、分野別計画の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>計画の前提として、人口が減少することを、置いてますが、私は減少しないように工夫する計画にするべきだと思います。 つまりどうすれば、人口が減少しないかを基本に計画するべきだと思うのです。 その為には、もっと居住空間を広げること、即ち住居地域を拡大すること。 計画案では栗原地区が「検討地域」となっていますので、ここを住居地域に指定し、中高層住宅地にする。 そうすれば地下水の涵養地にも出来ますし、人口を大幅に増加させることも出来ます。 現在は調整区域としていますが、農地がどんどんと他に（駐車場、作業場、資材置き場、墓地などに）転用されている状況ですね。 ここは広野大塚線（県道）が走る予定になっていますので、相武台前駅と合わせて、</p>	<p>ご意見の「人口が減少しないように工夫する計画にするべき」は、まちづくりにおいて理想的な将来像として考えております。 しかしながら、全国的に人口減少社会へ移行することを踏まえ、本計画では「第四次座間市総合計画」と整合を図り、推計人口を示すこととしております。 こうした中で、栗原の市街化調整区域につきましては、第三章 全体構想 1. 土地利用の方針において、(3) 利用調整ゾーンとして市街化調整区域の位置付けを前提に、土地利用の策定に向けて、地域に相応しい秩序ある土地利用を検討していくことを位置づけております。 なお、頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 また、相武台前駅を急行停車駅への要望につきましては、「第四次座間市総合計</p>

番 号	意 見	回 答
	<p>交通の利便性は高められると、思います。 特に相武台前駅を急行停車駅にして貰う絶好の策だと思います。(以前に私は、この駅に急行を停車させる案として、申し上げたことがあります。 更には急行停車の条件として、小田急グループに都市開発の優先権を与えても良いのではとも思います。 横浜市は相模鉄道沿線の活性化のために、相鉄に沿線の再開発をやらせようとしてるやに聞いています。)</p>	<p>画」や「座間市総合都市交通計画」において輸送力の増強や利便性の向上を掲げる中で、引き続き鉄道事業者へ要望いたします。</p>
12	<p>座間キャンプの一部返還が決定され、そこに自衛隊の家族寮を数棟建てるとのニュースがありました。 一部には反対する人も居るようですが、自衛隊病院も建てさせ、一般人も利用出来るようにすること、又国に働きかけて、相武台前に急行を停車させるように、持って行く梹子にする方法もあると思います。</p>	<p>第Ⅲ章 全体構想 1.土地利用の方針 (4) キャンプ座間において、基地の返還が提示された際には、返還用地の有効利用を多角的に検討することを位置づけております。 また、相武台前駅を急行停車駅への要望につきましては、「第四次座間市総合計画」や「座間市総合都市交通計画」において輸送力の増強や利便性の向上を掲げる中で、引き続き鉄道事業者へ要望いたします。</p>
13	<p>富士山公園を一年中客を呼べるような公園に変えること、例えば松田の松田山公園のように花の公園にすることなどを、考えるべきだと思います。</p>	<p>「都市マスタープラン」は都市計画に関する基本的な方針に基づく都市づくりの方向性を示すもので、花の公園にすることなどといった個別具体の事項につきましては、分野別計画の参考とさせていただきます。</p>
14	<p>県の事業の予定には、小田急相模原駅周辺の区画整理、大和市の高座渋谷駅、大和駅周辺の区画整理、本厚木駅周辺の整備、海老名駅周辺の整備、座間の芹沢公園の整備などが載っていますが、相武台前南口周辺の整備、或いは座間駅周辺の整備がありません。 そこで、座間市の中核たる市役所に近い駅としての相武台前南口周辺の区画整理と駅前広場の創設、緑ヶ丘林間線の早期完成を県に協力を要請し、コミュニティバスで既にご承知と思いますが、相武台前駅と中央林間駅とを結ぶバスを運行するように働きかけることが、重要と思います。 急行の停車駅の無い座間市としては、是非これを実現して欲しいと思います。</p>	<p>座間駅及び相武台前駅周辺につきましては、第Ⅱ章 都市づくりの目標 2 将来都市構造(2)「拠点の配置」において、鉄道駅周辺を、市民生活を支えるとともに都市のにぎわいを創出する「地域拠点」として位置づけており、第Ⅲ章 全体構想 2.市街地整備の方針において市街地再開発事業の推進、駅前広場の整備等について位置づけております。 また、第Ⅲ章 全体構想 3.市街地整備の方針 (1) 交通施設②公共交通において、路線バスやコミュニティバスの運行充実などによる、交通利便性の向上について位置づけております。 なお、(都) 緑ヶ丘林間線につきましては、第Ⅳ章 地域別構想 (5) 相武台地域②主な都市づくりの方針において、(都) 緑ヶ丘林間線を含む都市計画道路の計画的な整備・改良を促進する位置づけをしております。</p>

番 号	意 見	回 答
15	<p>消防車が入れないような道路が数多くあります。</p> <p>これを解消しなければ、安心安全な町とは言えないと思います。</p> <p>夜間の女性の一人歩きが出来ないようでも、安全な町とは言えませんが、このことは地域自治会に御願ひするのが賢明とおもいます。</p> <p>市役所では出来ないことと思いますので。</p>	<p>狭あい道路の改善につきましては、第Ⅲ章 全体構想 3. 都市施設の整備改善方針（1）交通施設①道路 ウ）その他の道路において、狭あい道路についての必要な幅員や隅切りの確保に努めると位置づけております。</p> <p>また6. 都市防災の方針においても、建築物が密集する地域については、生活道路の整備・改良により狭あい道路の解消や防災空間の確保に努める位置づけをしております。</p> <p>なお、夜間の防犯につきましては、市政に対するご意見として、参考にさせていただきます。</p>
16	<p>都市施設の整備・改善方針に、「市内の幹線道路等の自転車専用レーンの整備」を加えてみてはどうでしょうか。</p> <p>自転車利用者と歩行者、車を分けることにより、交通安全対策を強化することとなり、「安全・安心のある都市づくり」を実現することになります。</p> <p>これにより、自転車の利用を促進することとなり、「地球環境にやさしい都市づくり」を実現することになります。</p>	<p>「都市マスタープラン」は都市計画に関する基本的な方針に基づく都市づくりの方向性を示すものです。具体策である「自転車専用レーンの整備」については、ご意見のとおり、交通安全面や地球環境へ配慮する観点からも大変重要であると認識しており、交通分野計画である「座間市総合都市交通計画」に「自転車利用環境の整備」として明確に位置づけております。</p>
17	<p>都市的景観の整備方針に、「ガードレールの改善」を加えてみてはどうでしょうか。</p> <p>電線地中化で歩道が整備され、ベンチや街灯のデザインが変わっても、ガードレールが今と同じ白い無機質なままでは、新しい景観に合わないと思います。</p> <p>長野県では、木製のガードレールを開発しているそうです。</p> <p>市民からアイデアを募集してみてはどうでしょうか。</p>	<p>「都市マスタープラン」は都市計画に関する基本的な方針に基づく都市づくりの方向性を示すものです。</p> <p>ご意見については今後、分野別計画の中で検討してまいります。</p>
18	<p>遊休農地の活用案として、座間市の特産品である山田錦や大和芋、ひまわりの栽培を促進する制度的な改善を、プランに盛り込んでほしいと思います。</p>	<p>遊休農地の活用につきましては、第Ⅲ章 全体構想 1. 土地利用の方針（2）田園・自然環境ゾーン①農地・集落地において、多様な担い手による管理や、市民農園、体験・観光型農園など市民のレクリエーションの場として活用することで、農地の保全を図ると位置づけております。</p> <p>また、座間市の特産品の活用については、「第四次座間市総合計画」の戦略プロジェクトにおいて、ひまわりや、特産品</p>

番 号	意 見	回 答
		<p>を活かしたイメージアップイベントを展開する事を、観光施策の重点的な事業と位置づけております。</p> <p>栽培促進の制度につきましては、地産地消を推進する中で、今後の取組への貴重なご意見させていただきます。</p>
19	<p>夏の暑さをしのぐために、木陰にベンチなどを置いた「クールスポット」の整備もプランにに入れてほしいと思います。</p> <p>公園や緑地はもちろん、市街地にも整備してほしいと思います。</p>	<p>「都市マスタープラン」は都市計画に関する基本的な方針に基づく都市づくりの方向性を示すものです。</p> <p>「クールスポット」の整備につきましては、道路・公園・市街地再開発等において個別の用地的条件などがあることから、分野別計画の参考とさせていただきます。</p>
20	<p>現マスタープランが策定されてからこの9年の間に、マスタープランでは緑の軸として保全を計画された座間丘陵や目久尻川流域の斜面緑地の住宅開発が進んでしまっています。</p> <p>緑豊かな座間の変容が非常に残念でなりません。</p> <p>地下水を主水源とする座間市において、緑地の保全は死活問題につながると考えます。</p> <p>素案のⅡ－２に、目標の１の①として、「丘陵地や斜面の緑、河川沿いの水辺といった自然環境の保全と市街化調整区域に広がる農地の保全と活用により、緑豊かな自然と調和した都市をつくります。」とあり、全体構想として、Ⅲ－⑨に緑の拠点と形成する緑地や自然環境軸を形成する緑地について等の保全について（検討を含め）掲げられています。</p> <p>今回のマスタープランで計画する緑の保全をしっかりと実行していくことを要望します。</p> <p>打開策として、地主さんの相続問題等緑地の危機の発生時には、残り少ない緑として座間市民全体の財産ととらえ、市民基金の創設など、市民に協力を投げかけてほしいと思います。</p>	<p>「緑の保全」につきましては、ご意見のとおり本計画でも位置づけしており、引き続き取組んでまいります。</p> <p>なお、緑の保全に関する基金については、現在、「緑地保全基金」や「ふるさとづくり基金」は既に設置しており、市民の皆様の協力をいただく中で運用を図っております。</p>

番号	意見	回答
21	<p>Ⅲ－９「羽根沢地区の丘陵地に残る緑地」と「目久尻川沿いに残る斜面緑地」の「緑地保全制度の適用」は是非実施することを望みます。</p>	<p>ご意見のとおり羽根沢地区や目久尻川沿いの緑地につきましては、引き続き緑地保全制度の適用に向けて取り組んでまいります。</p>
22	<p>Ⅲ－９の既設の公園・広場の維持管理については、地域のコミュニティづくりにつながるよう、地域でワークショップを行うなど市民管理型をつくっていくことを要望します。</p>	<p>公園・広場の維持管理につきましては、引き続き市民の積極的な参加支援等に取り組んでまいります。</p>
23	<p>処理施設・リサイクル施設について Ⅱ－４ Ⅲ－１０ Ⅳ－２２</p> <p>現在の資源物の分別・ストックヤードとなっているリサイクルセンター（小松原）は見学もできないほど狭く（見学による啓発活動は重要です）、またペットボトル処理は入谷地域にあり、紙・布は直送という状況（容器包装プラの場所は仕方ないとしても）です。</p> <p>今後、ますます可燃ごみの減量化・資源化を進めていかななくてはならないことから、リサイクルセンターの機能を高める場所設定が必要と考えます。</p> <p>分別・ストックヤード・啓発等の機能を高めたリサイクルセンターの設置を望みます。</p>	<p>リサイクル施設につきましては、第Ⅲ章 全体構想 ３．都市施設の整備改善方針（３）その他の都市施設④処理施設において、効率的な処理体制の構築の検討を位置づけております。</p> <p>なお、ご意見を頂いた、施設の機能向上につきましては、分野別計画の参考とさせていただきます。</p>
24	<p>可燃ごみのうちの約６割が生ごみです。生ごみの資源化はごみ減量に大変有効です。</p> <p>座間市としての堆肥化等の資源化また、海老名市、綾瀬市３市でのバイオガス化等の資源化などの施設設置を検討していく責任があると思います（可燃ごみ有料化とセットで取り組むのが効果的かと思います）</p> <p>生ごみの資源化ルートの確立を要望します。</p>	<p>「都市マスタープラン」は都市計画に関する基本的な方針に基づく都市づくりの方向性を示すものであり、生ごみの資源化ルートの確立といった個別具体の事項につきましては、分野別計画の参考とさせていただきます。</p>
25	<p>湧水の保全について</p> <p>全体構想Ⅲ－１２に、自然的景観の保全についてありますが、湧水の保全に関しては特に、近隣市との連携した環境保全の必要があります。</p> <p>水質チェックや汚染の情報交換・規制等連携した取り組みを要望します。</p>	<p>湧水の保全につきましては、地下水の水質や水量の保全に向けた広域的な対策について、「座間市の地下水を保全する条例」や「座間市地下水保全基本計画」に基づき、広域的な連携を図っているところです。</p> <p>また、遊水地の保全に関する方針については、ご意見を踏まえ、第Ⅲ章 全体構</p>

番 号	意 見	回 答
		<p>想 4. 自然・都市環境の形成方針（1） 自然環境③水辺に、「<u>湧水地の保全を図ります。</u>」と、反映させていただきます。 なお、飲料水としての水質や汚染については水質維持のため、3都市施設の整備・改善方針（3）その他の都市施設③上水道において位置づけております。</p>
8名	25意見	